



特定非営利活動法人TSUBAMEと災害時における 福祉避難所の設置運営に関する協定の締結式を行います

災害発生時に、拠点避難所等では避難生活を送ることが困難な方への避難支援の対策として、「災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定」を締結します。

協定の締結に当たり、下記のとおり締結式を執り行います。

■日時

令和7年（2025年）7月10日（木）午後2時30分～3時

■場所

東海市役所市長応接室（2階）

■参加者

特定非営利活動法人TSUBAME

代表理事 小林 由貴（こばやし ゆき）様

管理者 森島 佳奈（もりしま かな）様

東海市

市長 花田 勝重

副市長 星川 功

市民福祉部長 植松 幹景

■連携・協力事項

拠点避難所等において避難生活を送ることが困難な方への避難場所の提供

■締結先の概要

法人名：特定非営利活動法人TSUBAME

所在地：東海市荒尾町金山235番地

代表者：代表理事 小林 由貴

問合せ	市民福祉部社会福祉課 担当：田中（たなか） 052-613-7653、0562-38-6276
-----	---